

Title	歐洲に於ける特異なる三種の銀行
Sub Title	
Author	小原, 喜三郎
Publisher	三田学会
Publication year	1912
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.6, No.4 (1912. 10) ,p.689(95)- 704(110)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19121000-0095

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

歐洲に於ける特異なる 三種の銀行

小原喜三郎

(此一篇は三田理財學會夏期休業前の例
會に於ける小原氏の講演の速記なり)

私は今晚銀行の事に付て少しお話をしやうと思ひますが、何分學校を出ましてから、丁度此月で七箇年目になります。其間算盤を弾いたり手形を書いて居りましたので、學説の方が今日どうなつて居るかといふことは知りませぬ。或は銀行の事をお話しましても、さういふことはどうも銀行といふものゝセオリーにない筈だといふ様なお叱りを受けるかも知りませぬが、私は只時々暇のある毎に色々な物を讀み、又實際自分が仕事をする上に付て、銀行は斯くある可きものであると、私自分丈で一種の定義見た

様なものを下して居ります。又學説ではどうか知りませぬが、世間で普通銀行として解釋して居るものよりも全く違つた性質の仕事をして居る者があるが、さういふものが果して銀行であるかないかといふことは疑問であります。それは皆さんの御判断に委かせることにして、私は普通一般の解釋の銀行業、それ以外の仕事をし居る銀行、即ち特異なる銀行三つに付て簡單にお話をしやうと思ひます。

先づ普通銀行といふものは、どういふものであるかと申しますと、資本を集めてくる、其資本は株式で募集しても宜しうございます。個人で出しても宜しうございます。そして銀行の窓を開くといふとお客さんが金を預けに来る、其金に對して預金利子といふものを拂ふのであります。銀行はそれを預つて居る計りでなしに、其資本金を貸出すのみならず、又お客さんから預つて居る金を貸すので、さうして其貸し

た金に對しては、貸付利子を取る。さうすると貸付利子が、年に七分ならば預金利子が五分で差引二分丈けは銀行の利益になる。うまく行けば、人の揮で角力を取るのだ。これが普通一般に解釋されて居る銀行業であります。所が今日歐羅巴邊りの銀行では、金を預かるといふことをしない銀行がある、それから又現金の支拂をしない銀行があるのであります、甚だどうも銀行としては奇妙な様に聞えますが、斯ういふ扱をする銀行が、存外財界に大いなる勢力を有つて居る、それをお話しやうと思ふ。

私は特別法の下に組織せられた中央銀行であるとか、其他の特種銀行を除き、普通銀行の營業の種類を、其取扱科目を標準として區別をしますといふと大體四つにならうかと思ひます。それは第一に現金事務であります、銀行と言へば直様現金といふことが頭に浮んでくる、紙幣なり金銀貨を取扱ふ、第二に手形事務即ち小切

手或は約束手形を振出すとか、割引をするとか或は荷爲換手形を買入れるとかいふ手形の事務第三に進歩しましたのは、有價證券の事務即ち所調證券事務であります、是は日本杯では極新しいことでありまして、近頃百萬圓からの銀行を立てた人がありますが、それは餘り素養のない人で、株式仲買出身ですが、其人が自分で銀行を拵へるので、兎に角銀行論を讀んで見た。所が有價證券の事はあんまり書いてない。夫れで一體銀行論といふものは證券の事を研究しない學問でありますかと、或る學者に質問したといふことであります。實際今日迄の銀行論には證券の事を餘り論じて居ないようであります。然しこれは私の寡聞なるが爲めかも知れませぬそれから第四には、日本では銀行をやつて居りませぬが、郵便局の振替貯金、外國では皆銀行がやつて居ります。例へば獨逸のジローロコント、それから佛蘭西のヴキールマン、是は皆中

央銀行に各銀行が勘定を持って居てさうして現金の受授をせず、又手形の讓渡をせずして、貸借勘定の決済をする。これは複雑して參りますから、茲では説明をしませぬが、まづザツト此四通りであります。詰り現金の事務、手形の事務、證券の事務、第四は何と名前を附けて宜いか知りませぬが、假に名前を附ければ、有價證券以外の紙票の事務とでもいはれませう、所が此第四の紙票は世間に廣く流通すべき特質のものではない。例へば獨逸の中央銀行のライヒスバンクに取引のある者丈けしか利用できぬ、佛蘭西で言へばバンクド、フランスに取引のある者丈け日本でいへば郵便局に振替貯金の口座を持つて居る人丈けしか取扱はれぬ。一片の紙票でも實際有價證券見た様な働きはして居ますが、市場に輾轉すべき性質のものでありませんから、これは私は普通の銀行事務から除いてお話をしたのであります。で諸君も御承知の通り昔しの

銀行の起原は鍛冶屋である、地金銀を預るといふことから初まつたのでありますから、銀行の初まりは、金銀を取扱ふのであります、今日現金計り取扱ふ銀行といふと殆ど無いといつてよろしい。貯蓄銀行は、主として現金を取扱ひますが、中には小切手で預に來る者もある。現金計り取扱ふといふことは極めて幼稚な話であります、今日は殊に倫敦杯では、手形といふものが現金の代りをして居る。金融市場は現金の市場といふことでなく、其實際を見ますと現金は殆ど流通して居らぬ。倫敦の市場は、現金の流通市場でなくして手形の流通市場であると言つて私は憚らぬ、現に昨年の統計に係りますと倫敦市場に於ける貸借決済は、手形で九七、五パーセント、現金で二、五パーセント、大變な相違であります。殆ど現金といふものは動かない。百圓の扱をする内で、九十七圓五十錢といふものが手形で取引が出来て残り二圓五十錢といふ

ものが現今で決済せられる。それ故に倫敦の金融市場は、現金の市場に非ずして、手形の市場なりと言つて差支へはないのであります。私は英吉利並に歐洲大陸に於ては、手形事務より更らに進んで證券事務といふものが非常に盛んになつて居るといふことを見まして、これは是非日本でもさうしなければならぬといふことを感じました。でいろいろ銀行の先輩の人にお話をしました。が、さういふことは古過ぎる、今の日本の國情に合はぬといふ人もあります。一體證券事務のことは學説としては取引所論の中に書いてありまして、銀行事務として分類をせぬ人もあります。が、早晩日本の銀行でもやらねばならぬ事と思ふ。それで今日専門的に手形事務の取扱をして居る銀行にはドンナの在るかと思ひます。と、倫敦のコミング、ブラザースの如きは此種の代表的銀行かと思ひます。元は獨逸人であり、ますからコミングは、獨逸讀みにするとケーニツ

ヒであります。それから證券の事務を専ら扱つて居る。殊に發行事務を取つて居る銀行は巴里にあります。日本の財政家などは巴里銀行といつて居るようでありますが、本名はバンクド、パリ、エ、デ、ペイ、バ、即ち巴里和蘭銀行であります。元は巴里の金融業者とがクツ付いて出來た銀行であります。それから證券賣買を専門とする銀行、これは奧地利にある、ヴィネヤ、ギロ、ウント、カツセン、フエライン、是等の銀行は各々特色があると同時に、金融界に非常な勢力を持て居るのであります。先程申しました通りに現金の受入をして、それをお客さんに貸すといふのが、普通の銀行の通有性であります。が、コミングの如き引受銀行は嘗て現金の支拂をしない斯ういふ特色がある。それからバンク、ド、パリといふ銀行は、お客さんから預金を受入れない貸出す一方である。此點も特に記憶しなければならぬと思ふ。斯ういふ風に分業的にやつて居

る銀行もありますが、併し一つの銀行で、是等の仕事を兼營して居る銀行もありません。例へば英吉利のロイズ、バンク、巴里のクレデ、リオネ、獨逸のドイツチエバンクの如きは、皆此の三種の事務をやつて居るのみならず、苟くも銀行事務と名のつくものは、何んでもやるといふ方針であります。

『それで先づ引受銀行のことからお話をします。が、これは餘り銀行論とか金融事情とかいふ本には書いてありません。最近に出ました堀江さんの中央銀行と金融市場、あの中に一寸手形引受業者とかいふ見出しで、三頁程説明がありますが、極く簡潔に説明してあります。皆さん御覽になつたら宜うございませう。それから英語の本ではウヰザールのミーニング、オブ、マネーといふのがあります。それから一昨年亞米利加の貨幣調査會で發行した歐洲に於ける割引制度といふ標題の本があります。これが一番細かに

説明してあります。先づ著書ではさういふ本を御覽になれば宜うございませう。此引受銀行はあちらで何と申して居るかと言へば色々な名前がある。同じ性質の銀行であり乍ら七八つ異つた名稱があります。アクセプチング、ハウス、アクセプタンス、バンク、マルチャヤント、バンク、コンマーシヤル、バンカース、クレヂットハウス、クレヂット、バンカース、などです。又廣い意味ではファイナンシアールともいふ。が、ファイナンシアール即ち金融業者といふのは通例手形の引受のみならず證券の發行をする。例へば日本の公債を引受けて倫敦で發行する、さういふ仕事が多いのであります。先づ手形引受をするから、引受銀行と申しますが、日本あたりで言ふ引受銀行は、此處で言ふ引受銀行ではない。日本でいふ引受銀行は證券發行の引受即ちフローチング、ビジネツスをやるのです。が、茲でいふ引受、銀行はアクセプチング、ビジネ

ッス、即ち證券發行の引受でなしに手形支拂の引受をするのであります。これは一寸分り憎いかも知れませぬが、何せ斯ういふ仕事が起つたかと申しますと、銀行に取引をして居る取引人の中に、信用の厚いお客さんと、信用の薄いお客さんがある。假に信用の多い人を第一流の輸入商とする。信用の少ない人を第二流の輸入商とする。此二人の者が銀行に来て金を借りる場合に、第一流手形の支拂能力は大丈夫でありますから其割引歩を安くする。先づ年三分位で割引します、第二流の人が手形を持つて来ますれば、あなたは信用が少ないからとは言ひませぬが、此頃は金が拂底でありますから、どうか四分頂戴したいと言ひます、詰り信用の厚薄といふことがある。そこで此第二流の商人が考へるに、これは第一流商人の名前を借りた方が宜い手形の引受人に第一流商人の署名があれば、割引歩を安くして呉れるに違ひないと考へた。

此處で一寸申しますが、手形と一口に申しますが、倫敦の市場では約束手形がない、皆爲換手形であります。御承知の通り爲換手形といふものは、手形上に三人當事者がある。手形の振出人と受取人と、さうして名宛人とあります。名宛人が支拂人である。引受をすれば引受人となり、満期日になれば引受人が支拂はなければならぬ。そこで内實はドウあらうと、表面だけ第一流商人を手形上の引受人にする。銀行では第一流商人が引受けになつて居る手形だから、其割引料を安くする。第二流商人が持つて行けば五分でなければ割引をして呉れぬのに、三分で借りられる、鞆が二分あります、そこで第二流商人は第一流商人の名前借用料として、第一流商人に一分のコミッションを支拂ふこと、しても、銀行で三分で割引をして貰へるから結局一分丈け儲かる。さういふ考から出て来て居るそれで之を引受事務と申して居ります、斯うい

ふ其合に引受料を儲けるといふ事は、商人の内職ですが、實際金を貸出さずに、名前を貸した丈けで、一分の引受料が儲かるのですから、この仕事を本職にする者が出来て来ました。而して自ら銀行業者といふ看板を上げる、夫れで引受銀行業者といふ看板を上げる。夫れで引受銀行といへば大抵人の経営でありまして、倫敦に約十六軒計り第一流の引受銀行があります、其内株式会社にしたのは、有名な銀行でベヤリングブラザースが資本金五十萬磅、日本の五萬圓であります。さうして引受手形の平均残高が七百萬以上でありますから、最低一分の引受料を取るとしても年七拾萬圓の純益が得られる。だから引受事務といふものは割のいい商賣である第一、金を借りるに人の側から言へば、銀行から日歩を安く借りられる。一方の引受銀行から言へば、自分は一文も出さぬそれだけの利益が上つて居る。斯ういふ譯でありまして、第一流の

引受銀行は十六ありますが、ベヤリングブラザースの引受残高が七千萬圓であります。外の銀行はこんなにか知らぬが、内輪に見積つた五千萬圓はあると思ひます。それから第三流の引受銀行になると數十軒あります、第一流銀行の引受高を八千萬磅、第二流銀行のを二千萬磅としまして、合計一億萬磅の引受手形が倫敦市場に流通して居ることになります、これは本に書いてないが、非常な重要な働きをして居るといはねはありませぬ。世間で銀行といへば直ぐ銀行の事ばかりいつて、殆んど引受銀行の存在を認めて居らぬようであります、其實際の勢力を見ると實に驚かざるを得ないのであります、此の引受事務は未だ日本には利用されて居らぬ。極制限された引受事務ともいふべき手形上の保証人となる仕事はポツ／＼實行されて居ますが、これはお話にならぬ程微々たるもので迎も比較にはならぬ。

倫敦ではこの引取銀行の署名のある手形を銀行手形といひ、普通の手形を商業手形といひます。商業手形よりも銀行手形の方が預金銀行で安い割引料で割引される。ドン／＼預金銀行に依頼に来る。さうすると結果は斯うなつてくる。實際の金を貸す者は預金銀行である。引受銀行といふものは自分の名前を貸した丈けでコミッションを利得する。引受銀行はうまいことをするといふ事が預金銀行の頭に響いてくる。そこで預金銀行も気が附いたものでありますから今日は普通の預金銀行でも、此アクセプトチングビジネスを盛にやる様になつた、殊に歐洲から倫敦に侵入して来た大陸が盛で銀行が最も盛んにやつて居るといふ事は注意すべき現象と思ひます。一昨年の調べでは獨逸の銀行のデスコント、ゲゼルシャフトが九百六拾六萬磅、ドレズドナーが九百七十萬磅といふ引受をてし居ます。即ち此倫敦第一流の引受銀行よりも約二百萬磅程

多い扱をして居る。それから佛蘭西のコントワ、デスコントの如きも六百八十萬磅で倫敦土着の第一流引受銀行の取扱高に拮抗して居るので、倫敦土着の預金銀行の中ではロイツ、バンクが最多額の取扱をして居ますが、夫れでも侵入者の大陸銀行に販けて居るのです。夫から兼業者の預金銀行で無しに、専門の引受銀行はドレ位の信用程度のものかといふことをあちらの興信所で調べて見ましたが、興信所の符牒でAI第一等の商人、約五十萬磅以上の信用程度で、先づこれ位は持つて居るだらうといふ見當の引受銀行が十六軒あります。重なるものは株式組織のペアリングの外では、フルーリング、エンド、ゴツセン。シ、ジ、ハンズロ。フレデリック、ブリス。グライントウオルト父子商會、コニグ兄弟商會等であります。是等の銀行は大抵英蘭銀行に當座勘定を持つて居りまして、さうして自分に引受をした手形の決済は英蘭銀行の帳尻でやつて居る

又茲に一寸注意しなければならぬことは、倫敦の銀行業者といふ者は、英蘭銀行の重役になることは出来ぬといふ奇妙な不文律がある。例へばナショナル、プロヴィンシアルといふのは大きな銀行であるが、其銀行は預金銀行であるが爲めに其代表者は一方に於て英蘭銀行の重役になる資格はない。所がアクセプトチングハウスの者に限つて重役になることが出来る。非常な便宜を得て居る状態であります。何せさういふ奇妙なことになつて居るかといふことに付て色色説がありますが、それは横道になりますから茲に除いて置きます。さういふ工合に引受銀行といふものが、倫敦では非常な勢力を有つて居る。所が其引受銀行といふものが、先程申しました通り元々が商人の出であります。今でもアクセプトチングビジネスをやす外に、兼業をやつて居る。地金銀の賣買とか、硝石小麥の輸入とか其他銀行業者であり乍ら普通商人の仕事をし

て居ります。それ故にマーチャント、バンク即ち商人銀行といふ名があります。手形引受を専業として居る銀行は先づコニグ位なものであります。故に是は代表的銀行として御記憶を願ひたい。手形引受業者といふ者にはどういふ定義を下して宜いか知りませぬが、私の考へでは、手形引受業とは依頼人の勘定を以て假設的に爲換手形上の引受人となり其報酬として引受金額に對する一定歩合の引受料を利する營業を言ふ、斯ういふ解釋をして居ります。それで先刻も此銀行の特質として申しました様に、此銀行は決して支拂をしないのであります。何せかと言へば、商賣が自分の名前を貸す丈けである。私は是等の銀行に行つて實際見て参りました、みんなどういふことをして居るかと言ふと、丁度學校みた様で、前にデスクを置いて帳簿などはあまり無い。人が二十人計り居りまして澤山の手形を見て居ります。其手形もお客さん

から直接に受取るのではなく、ビルス、フオア、ア
クセプタンスと書いた手形引受函といふものが
あつて、一寸郵便受入口といった様な窓口を設
けてある。商人の小僧が手形を其函へ投込む、
其箱の内から手形を出して支配人が引受の爲め
に署名をする。而して引受済になつた手形は翌
日中に依頼者の所へ返へすのであります。專業
の引受銀行は倫敦より外には無いのであります
が、大陸銀行では兼業としてやつて居る。私は
佛蘭西の銀行に暫く居りましたが、其銀行でも
アリセプタスイオンといふ窓を拵へまして、そ
こで以て扱ふ、まだ此の引受銀行に付て澤山申
上げ度いことがありますが、まだ跡に二つ銀行
がありますからこれ位にして置きます。

それから先程申しました第一、現金の業務、
第二に手形の業務、第三に證券の業務といふこ
とに内譯をして申上げましたが、此證券事務と
いふものを更に分つて、證券の發行事務、證券

の保管事務、それから證券の賣買事務、斯う三
つに分ちたいと思ひます。第一、證券の發行事
務といふのは、今日日本で申します引受團、例
へば四分利公債引受團といふ名前が現にありま
すが、さういふ性質の團體若くは金融業者など
稱するものが、株式又は社債などの發行を引受
けるのであります。第二には證券の保管事務、
發行した株券又は社債券を預かる事務で、日本
の銀行では保護預りと申して居ります、第三は
證券の賣買事務、銀行が危険負擔で賣たり買つ
たりする、株式仲買の商賣を横取した様なもの
であります。此中で證券の保管事務計り扱つて
居る所があります、これは銀行と言つて善いか
悪いか分りませぬ。先づ金融銀行と、證券賣
買専門の銀行のことだけを述べ様と思ひますが
序でありますから此證券の保管事務だけを取扱
つて居る會社の事を一寸申します。紐育にはエ
クキダブルといふ大きな物品及び證券の預り所

である、英吉利ではチャンセル、レイン保護會
社といふのがある。いづれも銀行ではありません
ぬ。それから巴里邊りでは普通銀行の兼業とし
て別に保管所といふものが出來て居ります。通
例銀行の建物の地下室を其目的の爲めに供して
居ますが其入口にはコップルフォール、即ち金
庫室といふ字が書いてあります、クレデ、リオ
ネの如きは實に立派な大きな金庫室を設けて居
ります、獨逸邊りでもさうであります。ドイツ
チェ、バンクに參りますと、約一萬八千計りの
金庫を備付けた大金庫室があります。日本でも
近頃眞似をして居りますが、日本銀行の金庫の
數が二百計り地下室にあります、所が一向預け
に來ないから三分の二程は空になつて居る。興
業銀行でも第一銀行でもやつて居る。これは斯
ういふものがあるといふお話だけにして説明は
除きませう。

そこで金融銀行のお話をサツと致しますが、

此の金融銀行で、専門銀行として存在して居る
のは、巴里にあるきりで、外の國には何處にも
ない。此銀行は通稱巴里銀行と申しまして此度
の日佛銀行の佛國側の株主にならうといふので
あります。抑も金融事務の始まりは、有名なる
金持のロスチャイルド、が十九世紀の初め頃に
丁抹の公債四百萬ターレルを引受けたといふこ
とが大口の國際の金融事務の始まりで、それか
ら以後といふものは、個人の金持が公債發行若
くは社債發行の引受をやつて居りました。所がそ
れではいかぬといふので、巴里の銀行が着手し
て、さうしてロスチャイルド杯に對抗して其仕
事を初めたのであります。今でも此のロスチャ
イルド家は、歐洲に四つの本家があります。そ
れが盛に日本公債の引受もやりましたが、今日
は募債引受料が高いので持ていかぬ。日本の當
局者がそれだけ利口になつた。これも色々説明
がありますが、私の考を申しますと、金融銀行

とは、商工起業に直接若くは間接に關與し、株式會社の成立を扶助し、其他内外證券の發行に關する事務の取扱を爲すものであつて、主として自己の資金を利用する銀行である。即ちお客さんから預金を預つて貸出すといふ様なことをしなさい、資本金が足りなければ、再び新株若くは社債の募集をして貸附けるといふのが金融銀行の特色であるのであります。是は外の國で何と申しますか知りませぬが、佛蘭西ではバンク、ダツフェールと申しまして、普通銀行と區別して居ります。詰り金融の銀行といふ様な名前ではありません。まだ佛國以外の歐米諸國では、是の金融銀行を單獨にやつて居る所はない。獨逸の諸銀行では工業投資といふ事を盛んにやつて居りますが、佛國の金融銀行に比べると、其營業の範圍が狭まい。金融銀行では其廣さに於ても其深さに於ても仰々面白い仕事をして居るのであります。國際金融、例へば支那の漢冶萍の借款問

題とかいふ様なことは、皆金融銀行の取扱べき仕事であります。非常に面白いのであります。只斯ういふ銀行があつてさうして外に類の無い銀行であるといふことを申して置きます。

次には證券の賣買のみを扱ふ銀行を申します。此證券の取扱をする銀行では、證券の證券といふものを發行して居る。例へば製糖會社株式十株といふと、そこに十株と書いた一枚の紙があります。其十株券を更に十枚預る、さうするとそれが百株になる。實際百株券はないが、此證券銀行では、百姓の預り證を發行する。さうして其名前が、製糖會社の株式百株、お客さんに賣ります。又は買ひますといふことを極めます。實際銀行の金庫の中に百株あるかないか分らぬが、名前だけ賣買する。此銀行は何處にあるかと言へば、ピヤナにあるツキネア、ギロ、ウント、カツセン、フェラインといふ銀行が此扱をして

居るのであります。是は本來株式仲買の仕事であるべきものを銀行がするのであります。倫敦でも矢張りさういふ様な扱をして居ります。例へば株式の受渡日が、倫敦では三日であります。第一番の日はコンタンゴ、第二番の日はチツケット、第三番の日はデー、第二番の日がチツケット、デー第三番の日がベー、デーであります。第二番の日のチツケット、デー即ち切符の日といふのが今申した様に百株を賣買した。その百株のチツケットを決済する日である。市俄古でもさういふ扱をするさうであります。さういふ扱を銀行の仕事に適用してそれを銀行の本業をしたのが此銀行の特色であります。日本では、此扱を眞似して居る銀行であります。興業銀行の營業細則を見ますとこんなことを書いてあります。銀行は特別保護預をなさんとする者の請求に依り有價證券當座保護預り規程に従ひ當座預り小切手帳を交付す。即ち證券に對して小切手を振出すといふことを興業銀

行でやらうと思つて、最も進歩した規則を設けたのであります。が殆どこれは實行されて居らぬ。併し私の希望ではどうか世人が此證券小切手を活用するように進歩させたいのであります。これは興業銀行のみならず、一般の銀行でも大いに盛にしなければならぬと思ふ。それから獨逸では、斯ういふ仕事計りやつて居る銀行はないのであります。千八百九十六年の法律の中に證券保管法といふのがあります。此中に特に規定がしてある。それはスタック、コントといふので詰り銀行が證券の銘柄と數量だけで證券の受授を爲すことが出来るといふ規定であります。これは先程申しました様に、實際其品物を持つて居らうが、居るまいが、構はない。お客様に製糖株百株といふ印しのチツキを渡す。裏書があればそれを轉々することが出来るといふ扱であります。

斯ういふ工合でありまして、今日は實に日進

月歩の世の中である。我々が普通銀行業として解釋して居るもの、以外に色々な銀行業が澤山あるのでありまして、私はあちらで實見して吃驚りしたのであります。斯う云ふ銀行の發達は、歐洲諸國では決して法律の保護其他政府の干渉によつて出來たのでない。こんな社會の必要に應じて自然的に發達して來た現象でありまして、例へば引受銀行が倫敦で非常な勢力を有して居りますが、何等政府の保護を受けて居らぬ。自身で財界の必要に應じて起つたものであります。これから金融銀行もさうだ。佛蘭西は自由思想の進んだ國で銀行業には干渉しない。普通の株式會社として登記をして其の實も色の變つた營業をして居る。之れから證券事務の如きも、これも自然的に發達して居る。斯ういふ譯でありますからどうか日本で民間事業家が勇往邁進して新らしい仕事に着手して貰ひたい。ドンドン着手する、新事業はなる可く國民に起

案させる、政府は必要あればその事業を助力するといふ具合にして、政府が專賣權者となり、甚だしきは民業の横奪者となすが如き事は、斷じて避けていたゞきたい。獨逸の如きは随分やかましい國であります。それでも外國商機取扱の代表銀行ともいふべき獨亞銀行の如きは、やかましい法律で出來て居るかと思しきと、決してさうでない。大部分は獨逸の普通の商人メンデルゾーン、ブライヒレーデルなどいふいふ個人が、九名計り集まり、それに普漏西の國立銀行の何とかいふもの其他トイツチエ、バンクなど、十三の銀行が自分で集まつてあゝいふ活動をして居る、しかし政府の命令で出來たのではありませぬ。横濱に獨亞銀行の支店がありますが、仲々キビくした仕事をやつて居る。頭の中に個人の利益を考へて居るかと言へば、さうでない、獨逸といふ考へを持つて居る、私はこれが立派なことと思ふ、何んでもお

上からの指圖で割のいゝ事は一切お上で仕事をすると、斯う云ふ氣が起らぬ、所が獨逸國民は常に獨逸國の發展といふ事を念頭に置きますから民間でドンドン發展して行くさうして止むを得ない場合には、政府の助力を仰ぐといふことに特に銀行業に於てした居る様に思ふ。だから此度の日佛銀行の如きも日本國民の發展策としては寔に結構なことと思ふ、それ故に私丈けの希望とすれば、普通の民間銀行も此中に這入つて機會の均等に談じたいのでありますといふのは、日佛銀行起案者は佛國の民間銀行でありまして、佛國政府からの指し金ではありません、これを日本では人民のお相手として政府が出ようとする。政府若くは特別法の下に出來て居る銀行が大株主となつて、民間銀行は小株主になつて居なければならぬように聞いて居ますが、そんな事が事實になつて顯はれぬように日本國民發展の爲めに切望して居ます。日佛銀行

設立の主唱者はソシエテ、ゼネラルと申します。が、この銀行は最も進取的な民間銀行であります。して、本名はソシエテ、ゼネラル、プール、プアヴオリゼ、ル、デブロプトン、ヂユ、コンメルス、エ、ド、ランジュストリ、アン、フランス、といふ随分長い名であります。それを略して單にソシエテ、ゼネラルといふのであります。他の相棒銀行もソシエテ、ゼネラルのやうな銀行ばかりでありまして、仲々利にさとい連中の集り合ひです。手ぬかりは出來ませぬ、添田さんは其邊に付て必ず立派な解決をしてお歸りになるだらうと思ひますから安心してよろしからうと思ふ。大變話か横道に入りましたが、今日は安閑として居られぬ。銀行は金を預りさうして金を貸附ける。利鞘を得るといふやうな單純なものでは無い。色々な事をして居る。外國では——日本も亦さういふことを模範として色々な事をしなければならぬ、それに付ては常に眼中に日

本といふことを考へて、日本國民の國力伸張といふことを念頭に置いたならば、私は敢て政府のお助を仰がなくてもドン／＼財界を發展せしむることが出來ると信じます。(拍手)

株式の消却

西本辰之助

本論に於ては主として純益を以てする株式の消却及び株式の消却に對する株主保護の二方面を論せんとす。株式消却とは會社が其株式の一部を廢滅する行爲を云ふ消却が商法第五百三十三條の失權と異なる點は失權の場合には個々の株主が株式の上に有する權利が消滅するのみなれども株式消却の場合には株式其物が消滅す。

株式消却は任意買収によりて行ふ場合と強制的の方法(抽籤、通告の如き)によりて行ふ場合とあり。今又資本減少を行ふ目的を以てする場合と然らざる場合とあり。又後者即資本減少を行ふ目的を有せずして株式を消却する場合に二あり。一は單に株式の數を減少するのみにて資本を減少せず、以て各一株の額面を増加せしむるものにして他は資本金及一株の額面を其儘と

し單に株數のみを減少せしめ以て各株に對する經濟的の割前を増加せんとするものなり。此後の場合の當否に就ては議論あり後に述べべし。又株式消却に關する法の保護に二個の方面あり一は個々の株主の保護にして他は會社債務者の保護なり消却が抽籤、通告の如き強制的方法によりて行はるゝ場合には消却せらるべき株式を有する株主は其意に反して株式を失ふの恐あるが故之を保護するの必要あり。又資本減少を行ふ目的を以て株式を消却するか又は資本金若くは法定準備金を以て株式を消却する場合には債權者の擔保を害するの恐あるが故之を保護するの必要あり依て左に債權者保護及株主保護の兩方面に分ちて論せんとす。

一 債權者保護

物的團體たる株式會社にありては會社財産は會社債權者の唯一の擔保たり。従て會社財産の

増減は直接に債權者の利害に影響を及ぼす。而して此會社債權者の擔保たる會社財産は常に資本金に依りて調節せられ(即ち資本金額を負債と共に對照表の借方に記入するが故従て之に相當する財産を貸方に有するにあらざれば利益配當をなすを得ず)故に資本金の減少は會社財産減少の端を開き従て會社債權者の擔保を薄弱ならしむるの恐あり。故に假令直接には會社財産は減少せざるも資本金減少する場合には債權者保護の必要あり。之に反して資本金が減少せざるも會社財産が減少する場合には同じく債權者の擔保を減少するが故之を保護するの必要あり、而して右の兩場合を兼ねるとき即會社財産及資本金共に減少する場合には債權者保護の必要更に大なること勿論なり。

吾商法第五百一十一條第二項本文に於て「株式は資本減少の規定に従ふにあらざれば之を消却するを得ず」と規定し、而して資本減少に關する